公　示　送　達　書

函 福 第　579　号

令 和　8 年 6 月 29 日

函南町長　　仁科　喜世志　印

下記の送達すべき書類において、本人の住(居)所在不明のため(本人の住(居)所在への送達困難な事情があるため)送達できませんので、当町役場福祉課に保管してありますから、御連絡があれば直ちに交付します。

介護保険法第143条の規定によりこの旨公示します。

記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備　　考
杉崎　喜久江	令和８年度　第１期 介護保険料督促状	
	以　下　余　白	

注意　上記の書類を受領しないときは、介護保険法第143条の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。